

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名	高齢者等地域支え合い事業
-----	--------------

基本事項	予算科目	11-3-1-3(1-7-1)	所 属	市民部 介護予防課
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄	所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸
	担 当 者	主任保健師 鶴見 真紀	連 絡 先	(076)281-7150 (内線 71-246)
	基本方針	1. 健康・福祉	主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実
	義務的事業		定型的事業	

事業の概要	目的	高齢化にともない要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者は増加している。そのような高齢者やその家族等に対し、「生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供する」ことにより、「精神的、身体的、経済的負担を軽減し、在宅での生活を継続できるようにする」ことを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		訪問理美容サービス事業	在宅の要介護2～5、あるいは重度身体障害者(1・2級の手帳所持者)	高齢者等宅に理美容事業者が訪問して施術。		
		寝具洗濯乾燥消毒事業	おおむね65歳以上で、単身世帯、高齢者のみの世帯の、要介護・支援を受けていない在宅生活が可能な高齢者	業者が、高齢者等の布団の集配し、洗濯乾燥消毒を行う。		
		軽度生活援助事業	要介護2～5の在宅高齢者を現に介護している家族	軽易な日常生活上の援助(介護保険制度での家事援助)を行う。		
	家族介護用品支給事業		業者が介護用品を自宅まで配達する。その購入費用を助成する。			
	緊急通報システム貸与事業	15歳以上の独居、高齢者のみの世帯または身体障害者の身の世帯及びこれに準ずる世帯で、安否確認が必要な人	緊急時にオペレーターが協力員や緊急連絡先に対象者の安否確認を要請すると同時に救急車の要請を行う。			
費用	事業費	管理費		総費用		
	千円	千円	千円	千円	千円	
	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	
	20,005	20,005	8,338	6,868	28,343	
					26,873	

事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	必要性	85	要介護高齢者及びその高齢者を介護する家族や、ひとり暮らし高齢者等に対し、生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供することで、精神的、身体的、経済的負担を軽減することができる。		
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		在宅生活継続率	80.0	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
	当該年度にサービスを一度でも利用したことがある人が、年度末に在宅生活している割合				
	指標の算式				
	年度末に在宅している高齢者数 / 当該年度のサービス利用実人数 * 100				
総合評価	評価点	方向性	改善計画等		
	0.00				
	目標評価点				
	3.16				

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		高齢者自立支援型住宅リフォーム推進事業					
基本事項	予算科目	11-3-1-3(1-17-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	課長補佐 門村 浩一		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-231)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「介護認定者の一部には安定した収入の得られない世帯もあり、住宅リフォーム費の経済的な負担は大きい。」 「介護認定者」に対して、「住宅リフォーム費の一部を助成する」ことにより、「経済的負担を軽減し、在宅生活の継続を図る」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		生活保護法による被保護世帯	同左世帯に属する介護認定者	対象経費の助成率100%、助成限度額100万円			
		住民税非課税世帯	同左世帯に属する介護認定者	対象経費の助成率90%、助成限度額100万円			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	11,380	4,090	1,302	1,073	12,682	5,163	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	75	介護認定者の住宅リフォーム費の一部を助成することにより、その世帯の経済的負担を軽減することができる。また、住宅改修を行うことにより、住みなれた自宅で介護サービスを受けながら生活を送ることができ、施設介護サービス費の抑制にもつながると考える。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		住宅改修満足者数		10.0	人	人	%
		指標の内容		実績の分析			
住宅改修実施者に対するアンケートで、「希望どおりの改修ができた」と回答した市民の数 (完成届に併せアンケート用紙提出)							
指標の算式							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点						
		14.53					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		福祉施設建設資金償還補助事業					
基本事項	予算科目	11-3-1-3(1-17-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	課長補佐 門村 浩一		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-231)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「社会福祉法人相生会が運営する介護老人福祉施設「あかしあ荘」の増改築資金のための借入金に係る償還金に対して一部を補助している。」</p> <p>「社会福祉法人相生会」に対して、「建設資金借入償還金の一部を助成する」ことにより、「事業者の経済的負担を軽減、安定した介護サービスを提供する」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		福祉施設建設資金償還補助	あかしあ荘	借入に対する償還金の一部を助成する			
	費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	13,564	13,564	652	537	14,216	14,101	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	50	建設資金償還金の一部を助成することにより、事業者の経済的負担を軽減することができる。これにより、安定した福祉サービスを提供することができる。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
				%	%	%	
		施設介護サービス市民利用率		90.0		0.0	
		指標の内容		実績の分析			
施設定員数に対する介護施設サービス利用市民数の割合							
指標の算式							
利用市民数 / 施設定員数 * 100							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点	3.55					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		介護サービス利用者負担軽減事業			
基本事項	予算科目	11-3-1-3(1-17-1)		所 属	市民部 介護予防課
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸
	担 当 者	課長補佐 門村 浩一		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-231)
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実
	義務的事業			定型的事業	
事業の概要	目的	「社会福祉法人」に対して、「規定の介護サービス利用料に係る軽減費用の一部を助成する」ことにより、「社会福祉法人の経済的負担を軽減して、介護サービス利用者負担軽減事業を推進し、ひいては、介護サービス利用者の経済的負担を軽減する。」ことを目的とする。			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		利用者負担軽減費助成	社会福祉法人	社会福祉法人が運営の主体となり提供する訪問介護、デイサービス、ショートステイ、特養の各介護サービスの利用者負担軽減費用の一部を助成 介護サービス費 28%軽減 食費・居住費 25%軽減 を基に算出された費用の1/2を助成	
	費用	事業費 千円	管理費 千円	総費用 千円	
	うち一般財源 千円	うち一般財源 千円	うち一般財源 千円		
	1,665	423	1,824	1,502	3,489 1,925
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	必要性	65	社会福祉法人の軽減費用の一部を助成することにより、社会福祉法人の経済的負担が軽減され、介護サービス利用者負担軽減事業の推進が図られる。この事業により、規定の介護サービス利用者の利用者負担が軽減され、経済的負担が軽減される。		
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		軽減対象サービス受給者率	4.0	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
		対象サービス受給者件数における、軽減対象サービス利用件数の割合			
	指標の算式 軽減サービス利用件数 / 対象サービス受給件数 * 100				
総合評価	評価点	方向性	改善計画等		
	0.00				
	目標評価点				
33.77					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		新予防給付プラン作成事業				
基本事項	予算科目	11-3-1-3(1-19-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	主任保健師 藤井 美喜子		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-241)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実	
	義務的事業	介護保険法		定型的事業		
事業の概要	目的	「要支援認定(要支援1・2)者数は約270人でそのうちサービスを利用している約200人の予防プランを作成している。」 「居宅介護支援事業所」に対し、「地域包括支援センター作成成分以外の介護予防ケアプラン作成を委託する」ことによって、「効率的に利用者に新予防給付プランを提供する」ことを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		要支援認定者予防プラン作成の委託	居宅介護支援事業所	毎月担当した人数分の委託料を支払う。		
	費用	事業費		管理費		総費用
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	4,368	0	27,749	22,858	32,117	22,858
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	90	要支援1・2の認定者に関する予防プランの一部を、居宅介護支援事業者に委託する。 (一人の介護支援専門員に8名までの委託が可能) 予防プラン委託により信頼している同じ介護支援専門員が一貫してケアプランを作成でき、円滑にサービスを提供することができる。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
		新予防給付プラン作成委託件数		88	件	0.0
		指標の内容		実績の分析		
	指標の算式					
予防プラン作成数から地域包括支援センター適正受け持ち数を引いた件数。 給付件数180人-92件(包括受持ち数)を目標とする。						
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等		
	目標評価点					
		3.94				

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		訪問看護ステーション設置事業				
基本事項	予算科目	11-4-1-1(1-6-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	包括支援係 紺谷 雅美		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-241)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	2) 高齢者・障害者福祉の充実	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	「かほく市には2ヶ所の訪問看護ステーションがある。」 「石川県医療在宅ケア事業団」に対し、「負担金を支払い訪問看護ステーションを適切に運営させる」ことにより、「市民に訪問看護の機会を提供させる」ことを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		県医療在宅ケア事業団負担金	かほく中央訪問看護ステーション	ケア事業団へ負担金の支払い		
	県医療在宅ケア事業団負担金	かほく高松訪問看護ステーション	ケア事業団へ負担金の支払い			
	費用	事業費		管理費		総費用
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	
	420	420	260	214	680 634	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	45	在宅看護を整備することによって、本人・家族の不安を軽減し、社会的入院の減少、入院日数が短縮され、自宅での療養を可能にする。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
		訪問看護ステーション利用市民数		100 人		0.0 %
		指標の内容				
市内の2訪問看護ステーションを利用した年間のべ実利用市民数。 (H20年度実績 = 116人)						
指標の算式						
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等		
	目標評価点					
		70.98				

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		賦課徴収事業						
基本事項	予算科目	33-1-1-2(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課			
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸			
	担 当 者	介護保険係長 北井淳之輔		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-232)			
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実			
	義務的事業	介護保険法第129条		定型的事業				
事業の概要	目的	「介護保険法にて、市町村は介護保険事業に要する費用に当てる為、保険料を徴収しなければならない。」 「かほく市に住所を有する65歳以上の者」に対して、「介護保険法並びにかほく市介護保険条例で定める保険料率にて賦課徴収することにより、「社会全体で老後の安心をささえる介護保険事業を運営する」ことを目的とする。						
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容				
		賦課	65歳以上の者	賦課に関する通知・台帳管理等。				
	徴収	65歳以上の者	徴収に関する通知・滞納処分・台帳管理等					
費用	事業費		管理費		総費用			
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円		
	2,051	2,051	8,207	6,760	10,258	8,811		
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け						
	必要性	90	介護保険法第129条に基づく、かほく市介護保険条例で定める保険料率にて賦課徴収するにあたり、関係通知・滞納処分・台帳管理等を適正円滑に行うこと事で、介護保険事業の財源が確保されると共に、介護保険事業全般に理解を得られる。					
	成果・実績	指 標			目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		介護保険料普通徴収の収納率				90.0	%	0.0
		指標の内容		実績の分析				
		特別徴収は収納率100%である為、普通徴収における賦課額に対する徴収額の割合とする。						
指標の算式								
普通徴収収納額 / 普通徴収調定額 * 100								
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等				
	目標評価点							
		10.21						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		認定調査等事業					
基本事項	予算科目	33-1-2-1(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	介護保険係 山本 龍之介		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-233)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業	介護保険法第27条、第32条		定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「介護保険法にて、市町村は、要介護・要支援認定申請があったときは、申請に係る被保険者に対し、心身の状況、その置かれている環境等の調査を行い、また、主治医に対し、疾病又は負傷の状況等の意見を求めて、それらの結果を介護認定審査会に通知するものとされている。」</p> <p>「要介護・要支援認定申請」に対して、「認定調査員による申請対象者の心身の状況・環境等の調査を行い、また、主治医に対し、疾病又は負傷の状況等の意見を求めて、それらの結果を介護認定審査会に通知する」ことにより、「適正で迅速な認定を行う」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		認定調査	申請に係る被保険者	申請に係る被保険者の心身の状況、その置かれている環境等の調査。			
		主治医意見書作成依頼と提出	申請に係る被保険者	申請に係る被保険者の主治医に対し、疾病又は負傷の状況等の意見書の依頼と提出。			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	18,063	18,063	2,867	2,361	20,930	20,424	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	90	調査結果及び主治医意見書結果を適正円滑に介護認定審査会へ通知することによって、介護認定審査会は、適切な資料のもと公平な審査及び判定ができるといえる。これにより、被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し、必要な給付を行うことができ、介護給付の適正化が図られる。				
	成果・実績	指 標			目 標 値	実 績 値	達 成 率
		要介護認定の迅速度			100.0		0.0
		指標の内容	要介護認定は原則として申請から30日以内に行わなければならない。訪問調査の遅れなどによって要介護認定が遅れていないかどうかを指標とする。		実績の分析		
	指標の算式	30日以内に要介護認定した件数 / 申請件数 * 100					
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
	4.41						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		介護認定審査会事業					
基本事項	予算科目	33-1-2-2(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	介護保険係 山本 龍之介		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-233)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業	介護保険法第27条、第32条		定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「介護保険法にて、要介護・要支援認定審査及び判定業務を行うため、市町村に介護認定審査会を設置しなければならない」とされている。</p> <p>「要介護・要支援認定申請」に対して、「医師その他介護保険に精通する委員から構成される介護認定審査会にて、審査判定を行う」ことにより、「公平・公正な要介護認定を行う」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		認定審査及び判定	審査及び判定に係る被保険者	かほく市から求められた審査及び判定に係る被保険者に関する審査及び判定。			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	10,854	10,854	5,472	4,507	16,326	15,361	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	90	<p>かほく市は、介護認定審査会に認定調査等に基づく一次判定結果と主治医意見書等を通知、審査及び判定を依頼する。そして、介護認定審査会の審査及び判定結果に従い、認定を行い、被保険者に認定結果を通知する。</p> <p>保健・医療・福祉の学識経験者から成る介護認定審査会は、全国一律基準のもと審査及び判定を行うため、介護給付の公平性・客観性、適正化を目指すうえで、重要な事業である。</p>				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		介護認定適正率		99.0	%	0.0	%
		指標の内容		実績の分析			
		認定件数における、認定件数から認定不服件数を差し引いた割合					
	指標の算式						
(認定件数 - 認定不服件数) / 認定件数 * 100							
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
5.86							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名	計画策定委員会費						
基本事項	予算科目	33-1-2-2(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	課長補佐 門村 浩一		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-231)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業	介護保険法第117条		定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築を実現するために定める高齢者保健福祉計画及び介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に実現するために定める介護保険事業計画は3年を1期として定めるものと規定されている。」</p> <p>「介護保険運営協議会」に対して、「計画に関する事項を審議、調査、研究し、市長への提言を求める」ことにより、「専門的かつ民意を反映した計画を策定する」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		計画策定	介護保険運営委員会委員	計画に関する事項を審議、調査、研究し、提言する			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	314	314	4,951	4,078	5,265	4,392	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	90	<p>計画については、3年ごとに策定することと定められており、学識経験者、議会・保健医療・福祉関係者、被保険者代表により構成する介護保険運営協議会からの提言により、専門的かつ民意を反映した計画を策定することができる。</p>				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		被保険者や介護施設関係者の計画満足度		80.0	%	0.0	
		指標の内容		実績の分析			
		介護保険の被保険者及び介護施設関係者に「介護保険事業計画」の内容についてアンケート調査をした上で、計画内容に満足している者の割合					
指標の算式							
「満足している」と回答した者 / アンケート対象者 * 100							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点						
		20.49					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		介護サービス等給付費					
基本事項	予算科目	33-2-1-1(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	介護保険係長 北井淳之輔		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-232)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業	介護保険法		定型的事業	介護保険法		
事業の概要	目的	<p>「各介護保険サービスについては、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額のうち、9割を公費負担・1割を利用者負担す事と定められている。」 「サービス提供事業所からの該当介護サービス費の請求」に対して、「国保連を介し厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額の百分の九十に相当する額を支給する」ことで、「市内の被保険者に介護サービスの受給機会を付与する」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		各介護サービス費等給付事業	介護サービス提供事業所	厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額の百分の九十に相当する額を事業所に支給する。			
		高額医療・高額介護合算制度	介護利用者の医療保険利用世帯	政令で定める基準により算定した世帯合算の額を按分し相当する額を介護保険で受給者に支給する。			
費用	事業費		管理費		総費用		
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	2,312,735	289,088	8,207	6,760	2,320,942	295,848	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	90	各介護保険サービスについては、「厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額のうち、9割を公費負担・1割を利用者負担す事」と定められている。 「介護サービス提供事業所からの該当介護サービス費の請求」に対して、「国保連を介し厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額の百分の九十に相当する額を支給する事」により、介護保険事業の運営が円滑に行われ、利用者が必要とする介護保険サービスを適切に受けられる。					
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		サービス受給者数		12,000.0	人	人	%
		指標の内容		実績の分析			
		居宅介護、地域密着型介護、施設介護、居宅介護福祉用具購入、居宅介護住宅改修、居宅介護サービス計画、高額介護、特定入所者介護の各サービスを受けた市内被保険者の人数					
指標の算式							
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
0.30							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		通所型介護予防事業			
基本事項	予算科目	33-3-1-1(1-1-1)		所 属	市民部介護予防課
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸
	担 当 者	保健師 濱嶋 尚代		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-238)
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実
	義務的事業	介護保険法 第百十五条の三十八		定型的事業	
事業の概要	目的	<p>「介護予防健診(生活機能評価)を受診、及び相談や関係機関からの情報等により、基本チェックリスト、生活機能評価で特定高齢者と判定された方に、介護予防サービスを実施する。」</p> <p>「65歳以上の方で、介護認定にかかるほどではないが介護予防することが適当と判定された方(特定高齢者)」に対し、「介護予防プランを作成し、運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防などの個々にあった観点からプログラム」を実施し、「個人個人に適応したプログラムを実施することで要介護状態になることを防止すること」を目的とする。</p>			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		筋力向上トレーニング事業	特定高齢者	ストレッチ、有酸素運動、簡易な器具を用いた運動(トレーニング)等を行う教室の開催。1クール=週1回×3ヶ月を2クール・全24回実施。	
		アクティビティ・認知症予防教室	特定高齢者	個々の身体状況に応じた日常生活動作訓練・趣味活動等の教室を継続。週1回を2グループ×2施設(計4グループ)で実施。	
		口腔衛生事業	特定高齢者	口腔内のチェック、口腔ケアや体操等の教室を開催。月2回×3ヶ月を実施。	
費用	事業費	管理費		総費用	
	千円	千円	千円	千円	千円
	6,383	797	5,731	4,721	12,114
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	必要性	90	要介護状態になる可能性の高い特定高齢者が介護予防の知識・方法を習得することで、できる限り要介護状態になることなく健康でいきいきとした生活を送れるよう図ることができる。要介護認定者の増加を抑えるのに有効と考える。		
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		参加者の改善・維持率	80.0		0.0
		指標の内容	実績の分析		
基本チェックリスト(生活機能評価)の前回結果と比較し、改善・維持した人の割合。					
指標の算式					
	改善・維持した人数 / 参加人数 * 100				
総合評価	評価点	方向性	改善計画等		
	0.00				
	目標評価点				
16.31					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		特定高齢者把握事業						
基本事項	予算科目	33-3-1-1(1-4-1)		所 属	市民部介護予防課			
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸			
	担 当 者	係長 藤田 茂美		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 237)			
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実			
	義務的事業			定型的事業				
事業の概要	目的	<p>「かほく市の要介護認定者数は年々増加しており、平成12年度の介護保険制度スタート時と平成21年4月末を比較すると1.65倍の伸びを示している。」</p> <p>「要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者」に対して、「生活機能評価の実施や、本人・家族からの相談及び関係機関との連携により情報を収集する」ことで、「要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に発見する」ことを目的とする。</p>						
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容				
		生活機能評価の実施	要介護・要支援認定者を除く第1号被保険者	事前郵送により生活機能チェックを行い、特定高齢者候補者には生活機能検査を実施して特定高齢者を決定する。				
	費用	事業費	管理費		総費用			
			千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	10,003	1,250	12,115	9,980	22,118	11,230		
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け						
	必要性	90	将来的に介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者を早期に把握し、特定高齢者施策につなげることにより要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者が健やかに住み慣れた地域でいきいきと生活していけるよう支援していく必要がある。					
	成果・実績	指 標	目 標 値		実 績 値	達 成 率		
		特定高齢者把握者数	989.0		人	人	%	
		指標の内容	実績の分析					
	生活機能評価の実施及び相談・関係機関からの情報等により把握した特定高齢者数。 (7,368人(生活機能評価対象者数) × 74%(フィッガリスト実施率) × 37%(候補者率) × 49%(検査実施率) 989人を目標値とする。)							
	指標の算式							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等				
	目標評価点	8.01						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		介護予防普及啓発事業				
基本事項	予算科目	33-3-1-2(1-1-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	係長 藤田 茂美		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 237)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	<p>「高齢化に伴い要介護認定者数は増加し、平成12年度介護保険制度スタート時と平成21年4月末を比較すると1.65倍の伸びを示している。」</p> <p>「65歳以上の高齢者及び介護予防支援に関わる地域住民」に対して、「健康教育等の取り組みを通じて介護予防に関する活動の普及・啓発を行う」ことで、「地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会を構築する」ことを目的とする。</p>				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		高齢者低栄養予防パンフレット配付	配食サービス利用者	低栄養状態となるおそれの高い配食サービス利用者へ、予防パンフレットを配布し、正しい食事への意識向上を図る。		
		介護の日「介護予防コーナー」の開設	一般住民	介護の日にちなんだ行事の一貫として「介護予防コーナー」を開設し、介護予防知識を普及する。		
		敬老会での健康教育実施	敬老会参加者	多数の高齢者が集う敬老会の場を活かし、参加者へ介護予防の重要性について周知する。		
		介護予防教室	地区老人クラブ他	要請のあった地区の公民館や集会所に出向き、介護予防教室を開催する。各地区年1回以上を予定。		
費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	
	336	42	4,690	3,863	5,026	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	90	<p>高齢者が要介護状態にならないように、介護予防の必要性について、市民に広く普及・啓発することにより、各地域で介護予防の取り組みが実践され、介護や支援を必要としない元気な高齢者を増やすことができる。</p>			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
				人	人	%
		介護予防の普及啓発実施人数		2,973.0		0.0
		指標の内容		実績の分析		
各取り組みにおいて、介護予防の普及啓発を行った人数。						
指標の算式						
昨年度参加者2,886人 × 高齢者伸び率1.03						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等			
	0.00					
	目標評価点					
23.05						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		地域介護予防活動支援事業				
基本事項	予算科目	33-1-2-1(1-2-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部局長	市民部長 松本 吉雄		所属長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担当者	保健師 濱嶋 尚代		連絡先	(076)283-7122 (内線 71-238)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実	
	義務的事業	介護保険法第115条の38		定型的事業		
事業の概要	目的	<p>「高齢化に伴い、要介護の認定を受ける人は年々増加している。要介護状態にならないためには、元気なうちから一人一人が自身の介護予防の取組みをしていく必要がある。」</p> <p>「地域の高齢者」に対して、「介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する」ことで、「対象者自らが自主的に活動に参加し、介護予防に向けた取組みを実施するような地域社会の構築」を目的とする。</p>				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		自主グループ育成・推進員養成事業	市民	地域に出向いて介護予防の方法(運動、レクリエーション等)を指導する人たちの募集、育成支援を行う。		
		拠点づくり事業	各センターの入浴利用者	各センターに講師を派遣し、介護予防教室を定期的で開催して介護予防活動を行える場をつくる。		
	費用	事業費		管理費		総費用
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	473	59	4,951	4,078	5,424	4,137
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	90	地域の高齢者が介護予防に関する知識や方法を習得することで、対象者自らが自主的に活動に参加し、地域で支え合いながら介護予防に向けた取組や自立した生活が維持できる。要介護認定者の増加を抑えるために有効と考える。			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		参加人数	269.0		0.0	
		指標の内容	実績の分析			
		各事業に参加した延べ人数。				
指標の算式						
昨年度参加人数261人 × 高齢者伸び率1.03						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等			
	0.00					
	目標評価点					
	21.75					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		包括的支援事業				
基本事項	予算科目	33-3-2-1(1-1-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	主事 平野 誠		連 絡 先	(076)283-7150 (内線 71-243)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	「地域包括支援センターを中核として高齢者を総合的に支援する。」 「要介護認定者を含む援護を必要とする高齢者」に対して、「総合相談支援事業、権利擁護時事業、包括的継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントを実施する」ことによって、「援護を必要とする高齢者の介護予防と生活環境の維持」を図ることを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		介護予防事業に関するケアマネジメント業務	特定高齢者	市町村が把握・決定した特定高齢者に対し、介護予防プランを作成する。		
		予防給付に関するケアマネジメント業務	要支援1・2	認定審査会において要支援認定を受けた利用者に対し、介護予防プランを作成する。		
		地域包括支援センター運営協議会	委員	地域包括支援センターの運営、評価等に係る必要な事項を審議し、当該センターの公正・中立的な運営を市及び関係機関等の連携により、高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止を図る。		
	高齡虐待防止協議会	委員	地域ネットワークの構築のため、介護支援専門員・地域の関係機関等に研修会を開催する。			
費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	24,183	4,836	19,021	15,667	43,204	20,503
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	90	特定高齢者ができるだけ要介護状態にならないように、介護予防プランを作成し、自立した在宅生活を図ることができる。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
				件	件	%
		相談件数		5,670.0		0.0
		指標の内容		実績の分析		
地域包括支援センターへの年間のべ相談件数 (5,670件 = 前年度の地域包括支援センターへの相談件数 × 高齢者人口の伸び率(1.03))						
指標の算式						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等			
	0.00					
	目標評価点					
4.39						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		介護給付等費用適正化事業						
基本事項	予算科目	33-3-2-2(1-1-1)		所 属	市民部 介護予防課			
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸			
	担 当 者	介護保険係長 北井淳之輔		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-232)			
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実			
	義務的事業			定型的事業				
事業の概要	目的	「介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護サービスが真に所期の効果をあげているかとの観点、不適正・不正な介護サービスはないかとの観点から改善の余地があり、国・都道府県・市町村(保険者)が連携して介護給付の適正化に取り組む「介護給付適正化推進運動」を実施する」「サービス提供事業者等の保険給付の内容」に対して、「調査(照会)等を行う」ことにより、「不正請求、不適切な請求を抑制・防止する」ことを目的とする。						
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容				
		介護給付	介護給付費	介護給付内容を認定状態等と照らし合わせて、提供サービスが適当なものか検証(チェック)し、事業者に				
	費用	事業費		管理費		総費用		
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円		
	374	74	2,084	1,717	2,458	1,791		
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け						
	必要性	90	介護給付の適正化は喫緊の課題であるが、単に機械的に給付を削減することではなく、常に、提供された介護サービスが要介護者の自立支援に繋がるものとなっているか否かという視点から、サービス提供事業者等の保険給付の内容について、調査(照会)等を行ない不正請求、不適切な請求を抑制・防止し、過剰なサービスから発生する介護給付費の増加を抑制しながらも、利用者には適切なサービス提供が出来る。					
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率		
		確認済サービス事業者率		100.0	%	0.0		
		指標の内容		実績の分析				
		抽出検証対象となった事業者数における、確認を取った事業者数の割合						
指標の算式								
確認済事業者数 / 検証事業者数 * 100								
総合評価	評価点	方向性	改善計画等					
	0.00							
	目標評価点							
50.25								

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		家族介護教室事業					
基本事項	予算科目	33-3-2-2(1-1-1)		所 属	市民部介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	主査 七野 奈美喜		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 71-242)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「在宅で介護する家族の身体的、精神的及び経済的負担は大きい。」 「在宅で高齢者を介護している家族」に対して、「家族介護者教室等を開催することにより、「介護する家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		家族介護者教室	在宅で高齢者を介護している家族	介護方法や介護者の健康づくり、サービスの適切な利用等について年2回程度教室を開催する。講演会・調理実習等			
	費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	26	5	1,433	1,180	1,459	1,185	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	80	高齢化に伴い、要介護の認定を受ける人は年々増加している。要介護高齢者の状態の維持・改善を図る為の適切な介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催することで、介護負担を軽減し、在宅生活の継続を図ることができる。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		介護に関する知識・技術を習得した人数		32.0	人	人	%
		指標の内容		実績の分析			
		家族介護者教室に参加した家族に対して行ったアンケート調査で、「介護に関する知識・技術を習得した」と答えた家族の人数(3年間平均21人×1.1%×70%)×2					
	指標の算式						
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点	67.51					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		家族介護継続支援事業					
基本事項	予算科目	33-3-2-2(1-2-1)		所 属	市民部介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	主査 七野 奈美喜 主任保健師 鶴見 真紀		連 絡 先	(076)281-7150 (内線 71-246)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	<p>「高齢化に伴い、要介護の認定を受ける人は年々増加している。また、在宅で介護する家族も増え、日々悩みを抱えながら介護しており、身体的、精神的負担は大きい。」</p> <p>「在宅で高齢者を介護している家族」に対して、「介護から一時的に解放し、介護者相互の交流会等の開催、並びに生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供する」ことにより、「精神的、身体的、経済的負担を軽減し、在宅での生活を継続できるようにする」ことを目的とする。</p>					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		家族介護交流事業(元気回復事業)	在宅で高齢者を介護している家族	介護をしている家族を一時的に解放し、介護者相互の交流会や介護の日を年に2回開催する。			
		介護慰労金支給事業	要介護4.5の高齢者で、1年間サービスを利用していない認定者の家族	日頃の介護の慰労として、慰労金を支給する。基準日から1年間、要介護4.5の認定者で、介護サービスを利用しなかった家族へ支給)			
	家族介護用品支給事業	要介護2～5の在宅高齢者を現に介護している家族	業者が介護用品を自宅まで配達する。その購入費用を助成する。				
費用	事業費		管理費		総費用		
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	3,324	664	1,563	1,288	4,887	1,952	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	80	<p>日頃在宅で介護している家族同士が関わりあう機会が少ないため、介護者相互の交流・介護から一時的に解放することや慰労金を支給、介護用品購入費用の助成をすることで、家族の精神的・経済的負担を軽減し、在宅生活の継続を図ることができる。</p>				
	成果・実績	指 標	目 標 値		実 績 値	達 成 率	
		在宅生活継続率	80.0		人	人	%
		指標の内容	実績の分析				
	当該年度にサービスを一度でも利用したことがある人が、年度末に在宅生活している割合						
指標の算式	年度末に在宅している高齢者数 / 当該年度のサービス利用実人数 * 100						
総合評価	評価点	0.00	方向性		改善計画等		
	目標評価点						
	40.98						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		認知症高齢者見守り事業					
基本事項	予算科目	33-3-2-2(1-3-1)		所 属	市民部介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	主任保健師 鶴見 真紀		連 絡 先	(076)283-7150 (内線 245)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	「高齢化に伴い、要介護認定を受けている人が年々増加している。」 「徘徊のある認知症高齢者」に対して、「帰宅できない状態等を早期に発見できる仕組み(システム)を活用」 することで、「認知症高齢者事故の未然防止し、家族が安心して介護できること」を目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		高齢者家族支援サービス	認知症高齢者家族	利用者に位置情報提供システムを貸与する。			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	23	4	391	322	414	326	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	80	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族(認知症高齢者の自立度 a 以上の方)に位置情報提供システムを貸与し、徘徊した場合の位置確認や必要時に現場へ急行する事業であり、利用者は少ないものの、徘徊の行動がある家族にとっては必要な事業となっている。				
	成果・実績	指標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		位置情報システム利用者数		3.0	世帯	世帯	%
		指標の内容		実績の分析			
		高齢者家族支援サービスを利用した家族数。 (H19年度実績 = 3世帯)					
指標の算式							
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
245.40							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		住宅改修支援事業				
基本事項	予算科目	33-3-2-3(1-1-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	主任保健師 藤井 美喜子		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 245)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	<p>「高齢化による筋力低下や病気等により、現在の住宅環境での移動・排泄・入浴等の日常生活が困難になり、介護が必要な状況になっている現状がある。」</p> <p>「住宅改修の希望者」に対し、「専門職による住宅改修に関する助言・指導」することによって、転倒予防や不安の軽減、介護負担の軽減をすることができる。「在宅で自立した生活を支援する」ことを目的とする。作業療法士(採用予定)により、実施。</p>				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		住宅改修に対する相談	介護保険認定者	住宅改修に関する相談・助言を行う		
	費用	事業費		管理費		総費用
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	0	0	3,127	2,576	3,127	2,576
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	80	住宅改修事業の時には、地域包括支援センター職員が相談対応し理由書等の記入を行っているが、より個別性や専門性が必要な改修工事の時には、作業療法士が訪問し、利用者に適した改修が必要である。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
				件	%	%
		住宅改修相談件数		120.0		0.0
		指標の内容		実績の分析		
住宅改修に関する相談、助言件数						
指標の算式						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等			
	0.00					
	目標評価点					
31.06						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		地域自立生活支援事業				
基本事項	予算科目	33-3-2-3(1-2-1)		所 属	市民部介護予防課	
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸	
	担 当 者	主任保健師 藤井 美喜子		連 絡 先	(076)281-7122 (内線 71-244)	
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	<p>「高齢化により、要介護認定を受ける人は年々増加している。高齢者が地域で安心して生活できる環境をつくり、できるだけ要介護状態になることを予防していく必要がある。」</p> <p>「おおむね65歳以上の高齢者」に対して「日常生活に対する指導や支援を提供したり、栄養バランスの取れた食事を提供し同時に安否確認を行う」ことで、「高齢者が地域で自立した日常生活を送れること」を目的とする。</p>				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		生活管理指導短期宿泊事業	社会適応が困難な高齢者 (要介護・要支援認定者除く)	訪問又は短期間の宿泊により日常生活に対する指導、支援を行い、要介護状態への進行を予防する。		
	「食」の自立支援事業	65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると市長が認めたもの	定期的に自宅に訪問して栄養のバランスがとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。			
費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	7,100	1,420	2,605	2,147	9,705	3,567
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	80	高齢者が地域で自立した日常生活を送るための必要な事業を行うことで、在宅生活の継続を図ることができる。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
		配食サービス利用者実人数		50.0	%	0.0
		指標の内容		実績の分析		
		「食」の自立支援事業(=配食サービス)の年間利用者数。 (延べ人数ではなく実人数。H21.4.1現在50人が利用。)				
指標の算式						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等			
	0.00					
	目標評価点					
22.43						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		成年後見制度利用支援事業					
基本事項	予算科目	11-3-2-3(1-3-1)		所 属	介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	主事 平野 誠		連 絡 先	(076)283-7150 (内線 71-243)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	「平成12年度に制度が始まったが、十分に普及・活用されているとはいえず、利用に至った人はいない。」 「認知症高齢者等判断能力が欠けている人」に対して、「申立に関する費用を負担すること」により、「申立につなげ、市民の擁護と福祉の保護を図る」ことを目的とする					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		成年後見制度申立に関する相談	一般市民	申立に関する援助を行う。			
		成年後見制度パンフレット配布	一般市民	パンフレット配布により、成年後見制度について周知する。			
		申立手数料・後見人謝礼の負担	市長申し立てが必要な者	手数料・謝礼の助成を行う。			
	権利擁護研修	介護支援専門員等	成年後見制度等について理解を深め、権利擁護の視点について学ぶ。				
費用	事業費		管理費		総費用		
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	463	92	1,824	1,502	2,287	1,594	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	70	成年後見制度に関する相談・普及啓発、ならびに、場合によっては、手数料・謝礼の援助を行うことにより、制度利用が必要な人に対して、申立につなげることができ、市民の「その人らしく地域で暮らすための権利」を擁護することができる。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
				件	件	%	
		成年後見申立件数		1.0		0.0	
指標の内容		実績の分析					
	成年後見制度申し立てに関する相談や、広報、金銭的負担をすることによって、成年後見の申し立てにいたった件数						
	指標の算式						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
43.91							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		高齢者健康相談事業(その他事業)					
基本事項	予算科目	33-3-2-3(1-5-1)		所 属	市民部 介護予防課		
	部 局 長	市民部長 松本 吉雄		所 属 長	介護予防課長 吉野 孝幸		
	担 当 者	保健師 濱嶋 尚代		連 絡 先	(076)283-7122 (内線 238)		
	基本方針	1. 健康・福祉		主要施策	1) 保健・医療・福祉体制の充実		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	「高齢により身体状況が変化し、健康に関する悩みをもつ人が増加している。」 「一般高齢者」に対し、「生活や健康などの各種相談の機会を持つ」事で、「高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、健康の維持増進、要介護状態になることを予防する」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		健康相談	一般高齢者	血圧測定・健康相談を行う。			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	338	67	1,303	1,073	1,641	1,140	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	80	一般高齢者を対象に健康相談を実施することで、健康に対する関心を持ち、要介護状態に移行しないよう自己管理していくことができる。また、健康に問題がある場合、早期に発見し、必要なサービス利用へとつなげるための事業として必要である。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		健康相談利用者数		7,056 人		0.0 %	
		指標の内容		実績の分析			
当該年度中に健康相談を利用した延べ人数 (目標値7,056人 = 昨年度健康相談利用人数6,850人 × 1.03(65歳人口増加率))							
指標の算式							
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
70.18							